

令和元年 8 月号の会報に替えてのお知らせ

2019 年（令和元年）8 月 10 日

© キャリア・コンサルタント協同組合

プライバシー（Pマーク）について

令和元年 8 月 9 日
キャリア・コンサルタント協同組合
事務局 田中 努

®マークとは個人情報の保護を組織として対応しているかを、専門の第三者が認定する制度です。この制度は日本産業規格「JIS Q 15001 個人情報マネジメントシステム」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者（組合を含む）に使用を認めます。審査機関の評価により認定されると、その旨を示す®マークを付与し、事業活動に関して®マークの使用を認めるものです。

その目的は民間部門における個人情報の取り扱いに関して、インターネットをはじめとしたネットワーク技術や情報技術の進歩により、個人情報がネットワーク上でやり取りされ、コンピューターで大量に処理されている現状において、個人情報の保護が強く求められるようになりました。そのため「一般社団法人日本情報経済社会推進協会」が「経済産業省」の指導を受けて、プライバシーマーク制度を創設して、平成 10 年 4 月より運用を開始しました。

Ⓟマーク制度は事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制を整備していることを評価し、その証としてⓅマークの使用を認める制度で、以下の目的を持っています。

- ① 消費者の目に見えるⓅマークで示すことによって、個人情報の保護に関する消費者意識の向上をはかること。
- ② 適切な個人情報の取り扱いを推進することによって、消費者の個人情報の保護意識の高まりに答え、社会的な信用を得るためのインセンティブを事業者に与えること。

Ⓟマークは事業者（組合）にとっては法律への適合性はもとより、自主的に、より高い保護レベルの「個人情報保護マネジメントシステム」を確立し、運用していることをアピールする有効なツールとして活用することが出来ます。

当組合がⓅマークを必要とする理由は次の通りです。

- ① Ⓟマーク認証取得のためのコンサルティングを行っている
- ② 官公庁の入札に際しての資格要件である。
- ③ 大企業との取引要件として必要である。
- ④ 外国人技能実習生受入事業の継続のため。
- ⑤ 情報システムやアンケート調査に際して、Ⓟマークが求められる。
- ⑥ 組合として個人情報の保護に細心の注意を払っている証として。

当組合としては故竹内正順氏に「個人情報管理責任者」を依頼してⓅマーク取得を進めてきましたが、逝去されたため、新たに下斗米裕英氏に依頼し、杉本和彦氏の協力のもと、申請の準備を進めております。

一方、7月16日（火）午後3時からⓅマークの研修会が行われ理事・監事をはじめとして、「従業員教育終了時の確認テスト」を受けました。8月中に申請をして12月ごろに審査を受ける予定になっています。組合員・賛助会員の皆様においては各種「誓約書」「同意書」等の署名をお願いすることが多くなり、特に役員（理事・監事）の皆様にはご協力をお願いすることが多々ありますので、宜しくお願いします。また、「組合員名簿」は個人情報のカタマリですので、取扱いには細心の注意を要します。

尚、当組合の「個人情報取扱方針」「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」は組合のホームページに掲載しておりますので是非ご覧になって下さい。

以 上

事務局だより

事務局 田中 努

●残暑お見舞い申し上げます。8月号の「会報 キャリア・コンサルタント」は原稿の不足と夏休みの為に、休刊としました。行事の予定等がありますので、この「事務局だより」と「Pマークについて」のみをお手元に送付しましたのでご査収下さい。少し長い夏休みについて「夏休みの過ごし方」などをテーマに是非投稿をお願いします。9月号は充実したもので発行したいと思っています。

●7月21日（日）第25回参議院議員の選挙が行われました。残念なのは投票率が48%と戦後では2番目に低い状態でした。立憲民主党が票を大きく伸ばした他は各党それぞれ善戦したと思われまます。与党である自公で過半数は獲得しましたが、改憲勢力は2/3には届きませんでした。改めて考えるに参議院の役割は何なのか？ 一票の格差をなくすために定員を増やして迄、選挙をしたことは？ 議員は国民の為の仕事をしているか？

●8月20日（火）理事会終了後、午後4時より組合会議室で、簡単な暑気払いを開催します。組合員・賛助会員の方以外は実費（1,000円）をご負担願います。尚、寄付や持込は大歓迎です。参加者は準備の都合もあり、事務局の影山までメール・電話・対話（FAXは不可）で必ずご連絡をお願いします。

●組合では下斗米裕英監事を中心としてPマーク（プライバシーマーク）の取得準備を行っています。計画では8月中に申請を行い、12月ごろに審査を受ける予定です。個人情報保護法により個人情報の利用が制限され、当組合では「組合員名簿」は個人情報のカタマリであり、本年度分から希望者のみへの配布に留め、名簿の「受領」と注意事項の「同意」を義務付けました。尚、お手元にある名簿は鍵のかかる引き出しなどで保管して下さい。

●今年は事務局の夏休みがカレンダーの都合上、9日間とゴールデンウィークに続く長さになりました。この間に事務局及びマイデスクに出入りなさる方は鍵の管理をしっかりとお願いします。また机の上など整理・整頓しておいて下さい。

●事務局の平松さんは病状が回復に向かい、週2回ぐらいの勤務に耐えられるようになりました。まだ、無理は出来ませんが、事務局にとって必要な方ですので暖かく迎えてあげて下さい。決して無理をしないように頑張ってください。

● 8月の行事等の予定（8月9日現在）

- 2日（金）セミナー研修部会
- 4日（日）BCセミナー経戦2（10：00）
- 6日（火）運営会議（10：30）
- 7日（水）事業部長会議（10：30）、
- 8日（木）BCセミナーMK2 NTT（10：00）
- 10日（土）
↓ **事務局夏休み**
- 18日（日）
- 19日（月）BCセミナー経戦③ 補講（10：00）
- 20日（火）理事会（13：00）、暑気払い（16：00）
- 21日（水）営担会議（10：30）
- 22日（木）BCセミナー経戦① 補講（10：00）
- 23日（金）BCセミナー経戦② 補講（10：00）
- 24日（土）BCセミナーMK2
- 25日（日）BCセミナー経戦2
- 28日（水）営担会議（10：30）

● 9月の行事等の予定（8月9日現在）

- 1日（日）BCセミナー経戦②（10：00）
- 4日（水）事業部長会議（10：30）
- 6日（金）セミナー研修部会（14：00）
- 10日（火）運営会議（10：30）
- 11日（水）営担会議（10：30）、異業種交流会（19：00）
- 17日（火）理事会（13：00）
- 18日（水）営担会議（10：30）
- 25日（水）営担会議（10：30）
- 28日（土）BCセミナー直前特訓 労務2（10：00）
- 29日（火）BCセミナー直前特訓 労務3（10：00）